日韓条約締結46周年公開シンポジウム

日韓会談文書全面公開のインパクト

~ 6万ページから何が分かり何が変るのか~

昨年は1910年の韓国併合から100年の節目の年。8月には菅談話が発表され、朝鮮王朝儀軌の 引渡しに合意する等一定の前進もありました。しかし、日本政府は「1965年の日韓条約で解決済み」 との姿勢を崩さず、朝鮮王朝儀軌も返還ではなく、「お渡しする」との立場です。植民地支配の深い反 省に基く戦後処理の再検討には未だ至っていません。

日韓会談文書・全面公開を求める会は、情報公開法に基づく日韓会談文書開示を請求し、6万ページに及ぶ文書の開示を実現しました。部分開示、全部不開示が多数存在し、その開示を求めて裁判闘争も継続中ですが、日本でこれだけ大量の外交文書が市民の運動により公開されたことはありません。

6万ページの膨大な文書から何が明らかになるのでしょうか。15年に及ぶ日韓会談では今日の日本社会、韓国社会、日本とアジアの関係等を基礎付ける様々な課題が議論されました。1965年6月22日は日韓条約が調印された日です。それから46周年にあたる6月、私たちは、その主要な課題を取り上げ、開示文書を基に日韓会談の真相の一端を明らかにするとともに、日韓会談文書全面公開が今後の日本社会、日本とアジアの関係に与えるインパクトは何かを考えていきたいと思います。

日時:2011年6月26日(日) 午前10時~午後5時

会場:港区立勤労福祉会館第1洋室(港区芝5-18-2 JR田町駅下車徒歩5分)

式次第: 午前の部 全体集会

基調講演「日韓条約体制下の民族教育 外国人学校法案を中心に 」(仮題)

講師:藤永壯(ふじなが たけし)氏(大阪産業大学教員)

報告:「日韓会談文書公開訴訟の現状と展望」(弁護団)

午後の部 テーマ別報告と討議

- 「日韓会談における財産請求権問題」 吉澤文寿(よしざわ ふみとし)氏(新潟国際情報大学教員)
- 「日韓会談と韓国文化財の返還問題」 長澤裕子(ながさわ ゆうこ)氏(学習院大学東洋文化研究所客員研究員)

「在日朝鮮人の法的地位」 鄭栄桓(チョン ヨンファン)氏(明治学院大学教員)

「外交文書公開の歴史的経緯とその意義」 瀬畑源(せばた はじめ)氏(一橋大学教員)

参加費:1000円(学生500円)

日韓会談文書・全面公開を求める会

共同代表:太田修 田中宏 吉澤文寿

(事務局)〒165-0031 東京都中野区上鷺宮1-8-2 山本方

TEL:090-9204-7607(山本) FAX:03-5241-9906

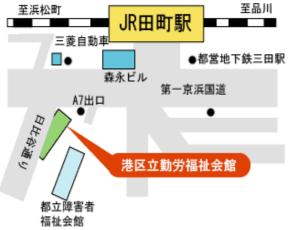
Http://www7b.biglobe.ne.jp/~nikkan/ E-mail:cba24853@nifty.com

報告者のプロフィール

藤永壯(ふじなが たけし) 大阪産業大学教授。専門は朝鮮近現代史。 主著に、『日本の植民地支配』(共編著)『岩 波講座アジア・太平洋戦争 4 帝国の戦争経験』『戦争・暴力と女性 3 植民 地と戦争責任』『歴史教科書の可能 性』(以上、共著)

長澤裕子(ながさわ ゆうこ)氏 現在、学習院大学東洋文化研究所客員研究 員。高麗大学校大学院政治外交学科終了(政 治学博士)。 Harvard-Yenching Institute、 韓国学中央研究院にて客員研究員。論文に、 「ポツダム宣言と朝鮮の主権」、「日韓会談 と韓国文化財の返還問題再考:請求権問題 からの分離と「文化財協定」」(近刊)な ど。

会場案内図



一口1000円の賛同カンパにご協力を! 郵便振替口座 00820-7-102287

今後の第3次訴訟裁判日程

第13回口頭弁論 6月14日(火)

午前10時半~ 東京地裁522号法廷

第14回口頭弁論 9月6日(火)

午前10時半~ 東京地裁522号法廷

吉澤文寿(よしざわ ふみとし)氏 1969年、群馬県生まれ。一橋大学大学院社 会科学研究科博士後期課程修了。 現在、新 潟国際情報大学教授。主要業績は、『戦後日 韓関係 国交正常化交渉をめぐって』クレイ ン、2005年。「日本の戦争責任論における植 民地責任 朝鮮を事例として」(永原陽子編 『植民地責任論 脱植民地化の比較史』青木 書店、2009年)

鄭栄桓(チョン ヨンファン)氏

1980 年生まれ。明治学院大学教養教育センター専任講師。専門は在日朝鮮人史、朝鮮近現代史。特に解放後の在日朝鮮人運動史。共著『「戦後革新勢力」の奔流 占領後期政治・社会運動史論 1948 1950』(大月書店、2011年)など。論文「『再入国許可』制度の歴史と現在 在日朝鮮人に対する運用を中心に」、『PRIME』(明治学院大学国際平和研究所)33号、2011年、

「敗戦後日本における朝鮮人団体規制と 朝連・民青解散問題 勅令第百一号・団体 等規正令を中心に 」『朝鮮史研究会論文

瀬畑源(せばた はじめ)氏

一橋大学大学院社会学研究科特任講師。日本現代史(象徴天皇制研究)論文業績:「昭和天皇「戦後巡幸」の再検討 一九四五年十一月「終戦奉告行幸」を中心として」、『日本史研究』2010年5月、「情報公開法と歴史研究 公文書管理問題を中心として」『歴史学研究』2008年4月など。ブログ「源清流清」

http://h-sebata.blog.so-net.ne.jp/に て公文書管理問題などについて情報発信 中。